# 8法人の事業税

#### (1)事業税額等に関する調

							現		事	1	業	年
						確	室 額				左の確定額年度分の中	に対応する前 間申告額
		区	分	事業年	<b>三度数</b>		税		確定申告ない中間	及び決定の 申告額		1.24 中王
				確定申告のあったもの	左のうち決 定したもの	所得(収入)金額	確定申告の あったもの ①	左のうち 決定し たもの	事業年 度数	税 額 ②	事業年度数	税 額 ③
		分割法人	本県本店分	1,765	ı	52,907,047	3,695,432	1	1	80	549	2,355,046
所得	普通法	刀削伍八	他県本店分	8,517	1	154,628,103	10,958,199	43	3	4,025	3,449	3,374,892
所得課税	法 人	ļ	<b>具内法人</b>	36,629	33	167,833,714	10,386,179	1,055	12	666	5,006	3,621,963
分		計	A	46,911	34	375,368,864	25,039,810	1,098	16	4,771	9,004	9,351,901
(外形	特	別 法 人	В	1,625	1	24,322,915	1,178,070	4		ı	1	12
対象	公	益法人	等 C	1,996	ı	3,850,462	243,737	-		ı	2	607
※法人	人格	各なき社団等	等 D	349	1	254,208	9,832	18		ı	_	_
八分を	清	算 法 人	Е	545	ı	344,778	23,948	-	1	18	_	_
を除く	特	定信託	F	_	ı	-	ı	-		ı	_	_
)	法人	、課税信託	G	_	1	1	l	1	I	l	_	_
	所得護	棵税分計(A+	B+C+D+E+F+G)H	51,426	36	404,141,227	26,495,397	1,120	17	4,789	9,007	9,352,520
	ī	収入金額課		235	_	654,147,909	6,309,274		_	_	143	2,989,595
	夕	<b>卜</b> 形対象法	人分 J	3,899	_		36,819,277	-	3	12,755	3,107	14,824,508
		合計(H+	-I+J)	55,560	36		69,623,948	1,120	20	17,544	12,257	27,166,623

(注)

1 この調は、当年度において確定したものについて作成した。

現事業年度分及び過事業年度分の区分は、次による(以下、法人の事業税関係において同じ。)。

#### (イ)現事業年度分

平成30年2月1日から平成31年1月31日までの間に終了する事業年度分。なお,同日後に終了する事業年度分で平成31年3月31日までに申告書の提出があり、当年度において調定したものについては、当該事業年度分に含む。

- (口)過事業年度分
  - (イ)の現事業年度分以前の事業年度分。
- 2 現事業年度分の①及び「所得(収入)金額」は、当年度において確定した税額(確定申告、修正申告、更正又は決定後の最終税額をいい、減免があった場合には減免後の税額をいう。)又はこれに対応する所得(収入)金額を記載した。
- 3 「事業年度数」は、1年、6か月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれの事業年度ごとに1件として計上したが、確定申告、修正申告、更正又は決定の処理がなされたものについては、その最終の段階で1件とした。 なお、欠損法人等納付すべき税額がないものについても計上した。

### ○ 事務所別内訳

		区	分	大河原	仙台南	仙台中央	仙台北	塩釜	北部
		分割法人	本県本店分	67,498	325,733	1,590,194	-77,119	401,127	259,066
	普通法	万司伍八	他県本店分	373,137	1,140,094	6,009,965	3,397,537	199,372	351,463
所	法人	県	具内法人	547,517	1,038,453	2,930,167	2,671,634	492,940	808,345
得			計	988,152	2,504,280	10,530,326	5,992,052	1,093,439	1,418,874
辞	特	別法人		22,690	28,552	204,129	775,966	18,686	16,215
税	公	益法人	等	2,733	40,463	67,471	113,872	8,705	7,242
分	人格	各なき社団等	<b></b>	15	1,077	4,178	3,019	205	384
ガ	清	算 法 人		24	221	2,660	20,897	56	77
	特	定信託		_	-	-	_	_	_
	法人	、課税信託		_	-	-	_	-	_
		収入金額	 課税分	9,334	21,709	1,777,961	4,449,550	10,774	20,206
		外形対象	去人分	1,141,133	2,280,675	18,964,317	13,639,197	498,666	1,587,363
		合	<u>=</u> +	2,164,081	4,876,977	31,551,042	24,994,553	1,630,531	3,050,361

度	分						過事業	年度分		
確定申告が翌 中間申告額	翌年度になる	確定申告期限 になる見込納	艮が翌年度 1付額	中間納付 歳出還	寸額の 付額	調定額	所得(収入)	調定額	調定額合計	当年度に 発生した
事業年度数	税 額	事業年度数	税 額	前年度に収 入したもの	当年度に 収入したも の	(1)+2-3+ 4+5+6)	金額	PA VE HA	<b>则</b> 化银口 印	歳出還付 額
	4		(5)	6		7		8	7+8	
551	1,240,270	8	14,654	191,466	-	2,786,856	2,404,571	35,174	2,822,030	
3,690	3,759,950	93	175,663	302,968	l	11,825,913	2,083,619	144,125	11,970,038	
4,838	3,360,188	13	4,626	883,681	_	11,013,377	6,062,974	295,611	11,308,988	
9,079	8,360,408	114	194,943	1,378,115	-	25,626,146	10,551,164	474,910	26,101,056	
2	31	1	1	-		1,178,090	207,463	8,364	1,186,454	
6	12,160	-	_	191		255,481	88,837	3,178	258,659	
-	_	-	_	-		9,832	25,807	821	10,653	
-	_	-	_	-		23,966	_	_	23,966	
-	_	-	_	-	-	-	-	_	-	
-	_	-	_	-	-	-	-	_	-	
9,087	8,372,599	115	194,944	1,378,306	-	27,093,515	10,873,271	487,273	27,580,788	
169	3,107,769	2	122	5,365	_	6,432,935	737,451	-1,230	6,431,705	
3,200	16,469,322	105	365,848	140,537	-	38,983,231		348,353	39,331,584	
12,456	27,949,690	222	560,914	1,524,208	-	72,509,681		834,396	73,344,077	415,977

- 4 「確定申告が翌年度になる見込納付額」は、会計監査人の監査を受けなければならないこと等の理由により決算が確定しないため、法第72条の25第3項の規定によりその納期限が延長された法人が、見込納付を行った場合の額を記載した。
- 5 「中間納付額の歳出還付額」は、実際に還付したか否かを問わず、還付が確定した額を記載した。
- 6 「過事業年度分」の「所得(収入)金額」は、修正申告又は更正によるものは調定額に対応する金額を記載したが、前年度中に中間申告し、同年度中に確定申告すべき場合において、当年度に期限後申告された等で当年度調定となったものは、確定事業税額から中間納付額を控除した金額を記載した。
- 7 「当年度に発生した歳出還付額」は、実際に還付したか否かを問わず、還付が確定した額を記載したが、⑥の金額は含めていない。
- 8 「清算法人」の予納分は、中間申告と同様の取扱いにより記載した。

(単位:千円)

栗原	東部	登米	気仙沼	県 計
46,969	145,058	10,155	53,349	2,822,030
111,357	231,637	83,261	72,215	11,970,038
236,722	1,489,715	467,788	625,707	11,308,988
395,048	1,866,410	561,204	751,271	26,101,056
10,542	53,653	28,840	27,181	1,186,454
20	8,525	877	8,751	258,659
17	1,480	108	170	10,653
_	31	_	_	23,966
-	-	_	_	-
-	-	_	_	_
12,171	116,430	3,965	9,605	6,431,705
186,301	799,091	201,566	33,275	39,331,584
604,099	2,845,620	796,560	830,253	73,344,077

## (2)業種別調定額実績調

(単位:件,千円)

			県内本川	吉(非分割)	県内本	に店(分割)	他県本	店(分割)	合	(単位:件,十円) 計
	X	分	法人数	<del></del> 税 額	法人数	<del></del> 税 額	法人数	————— 税 額	法人数	—————— 税 額
農	林刀	水産業(一次産業)	940	322,565	14	14,544	41	79,492	995	416,601
		鉱業	77	79,454	7	14,268	11	14,580	95	108,302
		建設業	8,025	3,802,010	271	1,038,623	1,396	4,936,264	9,692	9,776,897
		繊維・紙・パルプ	184	46,171	10	15,705	184	670,367	378	732,243
		 化学•薬品	43	57,077	11	103,595	292	1,537,738	346	1,698,410
	素	石 油	13	16,687	5	8,544	38	672,813	56	698,044
	素材産	ゴム製品等	14	13,239	4	30,149	40	214,455	58	257,843
	業	窯業•土石	171	349,605	12	476,582	107	482,989	290	1,309,176
製		鉄鋼•非鉄金属	93	72,870	5	157,793	113	559,670	211	790,333
		小計	518	555,649	47	792,368	774	4,138,032	1,339	5,486,049
		食料品	852	293,643	51	125,714	367	1,298,007	1,270	1,717,364
造		印刷·同関連	311	51,409	19	9,596	156	298,294	486	359,299
	<del>-1</del> .11	金属製品	268	145,521	21	120,998	230	419,118	519	685,637
	加工	一般機械	179	143,034	14	20,796	412	804,589	605	968,419
業	組立	電気機器	274	387,091	26	351,599	343	2,502,659	643	3,241,349
	産業	輸送用機器	70	57,756	7	303,021	91	542,573	168	903,350
	来	精密機械	131	182,967	18	1,117,797	168	633,162	317	1,933,926
	•	その他製造	640	256,145	39	260,743	514	1,031,605	1,193	1,548,493
		小計	2,725	1,517,566	195	2,310,264	2,281	7,530,007	5,201	11,357,837
		製造業計	3,243	2,073,215	242	3,102,632	3,055	11,668,039	6,540	16,843,886
	<u></u>	次 産 業 計	11,345	5,954,679	520	4,155,523	4,462	16,618,883	16,327	26,729,085
卸売		卸 売	1,639	654,472	176	658,886	1,503	4,977,601	3,318	6,290,959
· 小		小 売	6,540	1,480,551	322	1,016,460	1,761	4,776,011	8,623	7,273,022
売業		小 計	8,179	2,135,023	498	1,675,346	3,264	9,753,612	11,941	13,563,981
金融		金融	112	592,005	18	684,967	107	2,749,445	237	4,026,417
· 保		保険	471	60,986	19	40,303	142	2,626,052	632	2,727,341
険業		小 計	583	652,991	37	725,270	249	5,375,497	869	6,753,758
,	7	不動産業	4,013	1,621,199	56	168,372	256	1,786,511	4,325	3,576,082
	4	物品賃貸	196	126,446	15	72,154	116	646,449	327	845,049
	運	革輸・ 通信業	1,328	523,148	149	441,024	690	5,014,539	2,167	5,978,711
	電	気・ガス・水道	100	158,763	9	3,770,498	14	238,244	123	4,167,505
		宿泊·飲食	1,930	246,513	76	111,387	395	889,087	2,401	1,246,987
サー		生活関連•娯楽	312	131,949	19	14,568	115	359,874	446	506,391
ビコ		医療•協同組合	1376	250,056	21	33,061	85	312,271	1482	595,388
ス業	ز	その他のサービス業	9,382	1,669,411	488	911,388	2,714	6,261,293	12,584	8,842,092
		小 計	13,000	2,297,929	604	1,070,404	3,309	7,822,525	16,913	11,190,858
	三	次產業計	27,399	7,515,499	1,368	7,923,068	7,898	30,637,377	36,665	46,075,944
	上	:記以外の事業	1,210	26,810	21	6	198	95,631	1,429	122,447
		合 計	40,894	13,819,553	1,923	12,093,141	12,599	47,431,383	55,416	73,344,077

## (3)県内に本店のある法人の資本金に関する調

(単位:件)

		県内分割法人						県内非分割法人			合 計			その他			
区分	禾	川益法人		ケ	て損法人		1 = 1			1 = 1			<b>3</b> 1				
	またがる	3以上の県にまた	計	2の県に またがる	県にまた	計	小計 (①+②)	利益法人	欠損法 人	小計 (4+5)	利益法人	欠損 法人	計	不申 告法 人	休業 中の 法人	清算 中の 法人	所在 不明 法人
資本金別	もの	がるもの	1	もの	がるもの	2	3	4	5	6	(1)+4)	(2+5)	(3+6)				
300万円未満	38	9	47	61	6	67	114	1,988	4,189	6,177	2,035	4,256	6,291	1,554	602	122	41
300万円以上 1,000万円未満	122	20	142	199	36	235	377	5,963	13,446	19,409	6,105	13,681	19,786	1,568	1,797	597	201
1,000万円	169	84	253	164	40	204	457	2,446	4,248	6,694	2,699	4,452	7,151	293	447	252	66
1,000万円超 5,000万円未満	186	144	330	114	63	177	507	1,798	1,826	3,624	2,128	2,003	4,131	141	184	117	23
5,000万円以上 1億円未満	56	108	164	48	31	79	243	316	337	653	480	416	896	18	26	22	4
1 億 円	12	31	43	12	13	25	68	43	33	76	86	58	144	1	2	2	2
1億円超 10億円未満	16	44	60	7	5	12	72	64	25	89	124	37	161	7	2	6	I
10 億 円	-	3	3	_	_	-	3	1	1	1	3	1	3		I	I	ı
10億円超 50億円未満	-	13	13	1	3	4	17	12	4	16	25	8	33	1	I	1	I
50 億 円	1	1	I		_	1	ı	1	1	1		1			I	1	ı
50億円超 100億円未満		3	3	_		_	3	_	2	2	3	2	5	_	_		
100億円以上	1	2	3	_	1	1	4	2	_	2	3	_	6	_	-	-	_
<del> </del>	600	461	1,061	606	198	804	1,865	12,632	24,110	36,742	13,693	24,914	38,607	3,583	3,060	1,119	337

#### (注)

- 1 この調は、普通法人(収入金額を除く。)について、現事業年度分の当年度における最終処理の段階で作成したものであり、中間申告については考慮していない。
- 2 事業年度が年2回の法人については、上期、下期のいずれかに利益があれば利益法人とし、上期、下期ともに欠損の場合に欠損法人とした。なお、不申告法人か否かについても、上期、下期のいずれかに申告があれば不申告法人とせず、上期、下期とも不申告の場合に不申告法人とした。また、不申告法人について決定があったときは、不申告法人の欄に記載していない。
- 3 「資本金別」は、最終事業年度の末日現在における資本金の額による。
- 4 「休業中の法人」は、法人は存在するが事業は休止中のものを、「清算中の法人」は、解散はしたが清算結了までに至っていない清算予納中のもの及び清算結了したものを記載した。その判定は、年度末現在により行った。
- 5 「県内分割法人」については、本県に主たる事務所等を有する法人についてのみ記載した。

## ○事務所別内訳 (その他除く)

資 本 金 別	大河原	仙台南	仙台中央	仙台北	塩釜	北部	栗原	東部	登米	気仙沼	県計
300万円未満	301	895	1,430	2,134	435	370	103	384	126	113	6,291
300万円以上1,000万円未満	1,198	2,725	3,749	5,283	1,440	1,522	524	1,851	765	729	19,786
1,000万円	314	829	1,867	1,883	462	472	187	660	188	289	7,151
1,000万円超5,000万円未満	234	463	1,074	879	250	322	107	486	151	165	4,131
5,000万円以上 1億円未満	45	68	310	205	43	60	21	94	25	25	896
1 億 円	6	11	50	42	9	4	3	16	2	1	144
1億円超10億円未満	3	15	68	38	6	8	8	8	5	2	161
10 億 円	_	_	2	1		_	_	_	-	_	3
10億円超50億円未満	1	5	14	6	2	_	_	3	2	_	33
50 億 円	1	1	-	1	1	1	1	_	-	_	_
50億円超100億円未満	_	1	1	3		_	_	_	-	_	5
100 億円以上	_	_	6	_	_	_	-	_	_	_	6
計	2,102	5,012	8,571	10,474	2,647	2,758	953	3,502	1,264	1,324	38,607

### (4) 県内に本店のある法人の所得階層別に関する調

			欠損	年所得4	00万円以下	年所得400	)万円超 800万円以下	年所得800 1	)万円超 , 000万円以下
		区 分	事業年度数	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額
事年	ノノ 百リ	軽減税率適用法人	3	_	-	_	_	_	_
業 2 年 回	法人	その他	-	_	_	_	-	_	_
度法	県内	引法 人	-	_	_	_	-	_	_
人		小 計	3		ı	_	ı	_	_
事年	ノノ 戸1	軽減税率適用法人	640	178	298,606	82	481,361	16	140,688
業 1	法人	その他	157	35	74,100	20	119,257	4	35,492
年回度法	県内	引法 人	24,114	7,240	9,400,632	1,864	11,069,138	554	5,190,154
人	小 計		24,911	7,453	9,773,338	1,966	11,669,756	574	5,366,334
		合 計	24,914	7,453	9,773,338	1,966	11,669,756	574	5,366,334

(注)

- 1 この調は、当年度において確定したもののうち普通法人に係る現事業年度分について、事業年度ごとの所得金額により作成した。
- 2 「所得金額」は,確定した事業税額(減免があった場合には減免後の税額をいう。)に対応する所得金額(収入金額課税分を除く。)を記載した。
- 3 軽減税率適用法人については,所得金額の総額によって区分した。

#### (5) 県内に本店のある法人の資本金及び所得階層別に関する調

		在正得4	00万円以下	年所得400	)万円超	年所得800	万円超
所得階層	欠損法人数	十月1寸4			800万円以下	1,	000万円以下
資本金別		法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額
300万円未満	4,256	1,590	1,636,228	246	1,447,817	57	531,249
300万円以上 1,000万円未満	13,681	4,002	5,223,681	976	5,737,414	262	2,425,301
1,000万円	4,452	1,182	1,747,984	416	2,465,974	143	1,352,621
1,000万円超 5,000万円未満	2,003	591	1,018,694	277	1,714,459	96	908,124
5,000万円以上 1億円未満	416	79	138,748	38	232,838	11	106,825
1億円	58	2	757	3	18,883	1	8,018
1億円超 10億円未満	37	6	6,893	9	46,572	3	25,805
10億円	-	-	_	-	_	-	-
10億円超 50億円未満	8	1	353	1	5,799	1	8,391
50億円	-	_	_	_	_	_	_
50億円超 100億円未満	2	_	_	_	_	_	_
100億円以上	1	_	_	_	_	_	_
計	24,914	7,453	9,773,338	1,966	11,669,756	574	5,366,334

(注)

- 1 「法人数」及び「資本金別」は、「(3)資本金別法人数に関する調」に準じて記載した。ただし、「不申告法人」、「休業中の法人」及び「清算中の法人」については記載していない。
- 2 「所得金額」は、「(4)所得階層別に関する調」に準じて記載した。ただし、「事業年度年2回法人」の所得区分は次により記載した。
  - ① 年2回の事業年度のいずれにも利益を生じた法人については、その所得の合計額により記載した。
  - ② 年2回の事業年度のいずれかのみに利益を生じた法人については、利益を生じた事業年度の所得により記載した。
  - ③ 年2回の事業年度のいずれにも欠損を生じた法人については、「欠損法人数」欄に法人数のみを記載した。
  - ④ 年2回の事業年度のうち上期に申告又は決定がなされた法人で、下期に申告又は決定がなされていない法人については、上期の所得により記載した。

(単位:件,千円)

	000万円超 , 000万円以下			年所得1億円超 10億円以下		年所得	身10億円超	計		
事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	
_	_	-	_	-	-	-	-	3	_	
_	_	-	1	-	ı	1	-	_	_	
_		-	I	-	l		l	_	_	
_	_	-	l	-	l		-	3	_	
218	5,615,414	72	5,654,269	66	19,069,493	4	6,071,821	1,276	37,331,652	
110	3,326,918	62	4,738,170	159	57,060,273	42	193,274,925	589	258,629,135	
2,247	48,083,390	402	28,349,089	314	73,656,131	4	10,937,974	36,739	186,686,508	
2,575	57,025,722	536	38,741,528	539	149,785,897	50	210,284,720	38,604	482,647,295	
2,575	57,025,722	536	38,741,528	539	149,785,897	50	210,284,720	38,607	482,647,295	

- 4 「事業年度年2回法人」の所得の区分については、「年所得400万円以下」には年所得200万円以下のものを記載し、他 の所得区分についても同様に記載した。 5 「分割法人」については、所得金額の総額を記載した。

(単位:件,千円)

								(单位.件,1円)		
	000万円超			年所得1億		年所得	引0億円超		計	
5,	,000万円以下		1億円以下		10億円以下					
法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額	
135	2,678,791	5	308,109	2	288,246		-	6,291	6,890,440	
788	15,133,136	56	3,941,178	21	3,590,130	1	1	19,786	36,050,840	
746	16,555,799	130	9,465,020	81	16,141,708	1	1,341,423	7,151	49,070,529	
734	17,855,059	235	17,131,239	193	48,168,763	2	4,499,559	4,131	91,295,897	
134	3,727,701	78	5,441,231	129	38,916,193	11	18,971,352	896	67,534,888	
21	649,802	11	806,602	41	14,279,393	7	11,928,214	144	27,691,669	
15	383,782	18	1,410,119	57	21,742,486	16	102,897,073	161	126,512,730	
_	-		_	1	477,026	2	2,607,417	3	3,084,443	
1	29,858	2	154,367	13	5,815,118	6	19,683,086	33	25,696,972	
_	-	1	-	1	1	1	1	-		
	_	_	_	_	_	3	35,057,343	5	35,057,343	
1	11,794	1	83,663	1	366,834	2	13,299,253	6	13,761,544	
2,575	57,025,722	536	38,741,528	539	149,785,897	50	210,284,720	38,607	482,647,295	

### 9 法人税又は所得税の所得金額と異なる金額等に関する調

(単位:件,千円)

			V.I.	ı	1	(单位:件, 下闩)
	区分		法	人	個	人
		法人数	事業年度数	所得金額	人員	所得金額
事業税	損金の額に算入した所得税額	507	508	75,925		
の所	損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	_	_	_		
得が多	損金の額に算入した技術等海外取引に係る所得の特別控除額	_	-	_	_	_
くなる	法人税の当期分のみなし欠損金額	_	_	_		
事項	計 ①	507	508	75,925	_	_
事業税	益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	Х	X	Х		
祝の所	社会保険診療報酬等に係る所得	806	806	5,474,359	336	9,554,381
得 が	法人税の繰戻しがある場合の繰越欠損金額	280	280	3,292,951		
少なく	内国法人又は国内個人の外国の事業に帰属する所得	X	X	Х	-	_
な	個人の第二種事業の自家労力による非課税 及び 法第72条第7項第6号の視力障害に係るもの				20	19,176
る事項	計 ②	1,091	1,091	8,895,041	356	9,573,557
	差 引 額 (②-①)			8,819,116		9,573,557

(注)

- 1 この調は、法人にあっては現事業年度分によって、個人にあっては現年課税分について作成した。
- 2 分割法人(個人)については、本県に主たる事務所等を有するものについて記載した。
- 3 「社会保険診療報酬等に係る所得」の金額は、法人税(所得税)において租税特別措置法適用後の社会保険診療に係る所得を記載した
- 4 「法人税の繰戻しがある場合の繰越欠損金額」の所得金額は、法人税において繰戻しによる還付を受けた法人が当該事業年度においてその繰戻しの対象となった欠損金額を損金に算入した場合の当該損金の額を記載した。

### 10 非課税事業に関する調

区分	法人			個 人	
	法人数	事業年度数	所得金額	人員	所得金額
林    業	х	X	X		
鉱物の採掘事業	х	X	X	-	_
農業	130	132	510,208		
<b>計</b>	133	135	525,794	I	_

(注)

- 1 この調は、法人にあっては現事業年度分によって、個人にあっては、現年課税分について作成した。
- 2 分割法人(個人)については、本県に主たる事務所等を有するものについて記載した。
- 3 「所得金額」は、非課税事業のみを行うものについては法人税又は所得税の課税標準である所得金額を、課税事業と非課税事業とを併せて行うものについては非課税事業に係る所得金額を記載した。